



新年互礼会 (1月1日 下川立集会所)

平成30年12月定例会終わる

議会報告・懇談会を開催しました	2
こんなことが決まりました	6
議会のうごき	20



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>
→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

議会報告・懇談会 市民と議会のつどいを 開催しました

平成30年11月3日から15日まで、市内21会場で開催。
参加者の皆さま、開催にご協力いただきました皆さまに
お礼申し上げます。

【概要】

平成19年から開催し、今回で12回目の開催となりました。

議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務・教育
民生・産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長、副
班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しま
した。

議会報告・懇談会は、2部構成で、第1部は「議会報
告」として常任委員会からの次の事項について報告を行
いました。

●総務常任委員会

- ①三次地区拠点施設整備事業について
- ②所管事務調査の実施について
- ・第2次三次市総合計画の見直しについて
- ・防災について
- ・定任対策について

●教育民生常任委員会

学校給食調理場の再編について

●産業建設常任委員会

平成30年7月豪雨災害の復旧について

第2部は、昨年引き続き、「ワークショップ形式」
による意見交換を行いました。今年度は、「危機管理に
ついて」をテーマとして実施しました。7月豪雨災害の
経験から、参加された方も危機管理について考えてい
らっしゃることが多くございましたので、活発な意見交
換となりました。

また、会場によっては時間の都合上、ワークショップ
形式での意見交換ができない会場もありましたが、いろ
いろと意見をいただきました。



三和会場



河内会場



神杉会場



酒屋会場

本年度の議会報告・懇談会では、389名の参加があり、多くのご意見・ご提言等をいただきました。そのご意見等を次の3つの項目にわけ、整理をさせていただきました。

1 議員全員で共有すべき意見等

- ①人口減少への対策
- ②人口減少に伴い議員定数の検討
- ③避難所の収容人数の適正化及び開設時間の誤差の解消
- ④地域と民間施設との避難所提携における民間施設の施設整備
- ⑤避難経路が安全な一時避難所の整備
- ⑥議員による防災意識の啓発
- ⑦自主防災組織との情報の共有化
- ⑧懇談会で出た意見への対応（政策提言等）の情報公開
- ⑨学校給食調理場再編（センター化）の市民等への十分な説明

2 常任委員会等で調査・研究が必要と思われる意見

- 総務常任委員会に関係するもの
 - ①人口増加対策
 - ②災害備蓄品にアレルギー食の整備
 - ③災害時と災害後の自主防災組織との連携と検証
 - ④災害対応の調査・研究
- 教育民生常任委員会に関係するもの
 - ①民俗資料館の収容物の管理展示等の活用
 - ②防災教育におけるテキストの提供等
 - ③給食費滞納、完全給食、デリバリー給食の課題整理
- 産業建設常任委員会に関係するもの
 - ①災害時の通行止めの対応

- ②道路のかさ上げ
- ③砂防ダム点検実施の地元報告
- ④農林業への支援や指導、若い人がチャレンジできる仕組み作り
- ⑤駅前の駐車場拡大やバス停の通路屋根の整備
- ⑥点字ブロックの破損対策
- ⑦老朽危険空き家の解体による対策
- ⑧中小企業の人手不足解消のための資格取得、空き家、定住への優遇措置

- 広報広聴常任委員会に関するもの
 - ①市議会だよりの発行のスピード化
- 議会改革推進特別委員会に関するもの
 - ①人口減少に伴う議員定数の検討

3 議会報告・懇談会の成果、運営上の課題や今後の改善等

開催状況やご意見・ご提言等を踏まえ、今後の改善等について協議しました。
来年度の開催に向けての改善策等について、今後、広報広聴常任委員会において協議を重ねてまいります。

(1) 成果について

- ①いろいろと意見が聴けた。
- ②災害の生の声（地元や現場）を聴くことができた。
- ③ワークショップで意見がよく出た。
- ④この取組を評価するとの意見があった。

(2) 課題について

〔第1部（常任委員会報告）関連〕

- ①委員会報告の時間を10分位にして、しっかり説明し



和田会場



青河会場

の方が良い。

②住民自治組織から議会の報告が長い、市民の発言時間を長くしてほしいとの意見があった。

③常任委員会の説明が長くなり、終了時間が遅くなるため、説明を簡潔にする必要がある。

④委員会報告を配布資料に掲載しているの、その中の一つを報告し、あとの二つは後で見たい。大きくようにして時間を短縮した方が良い。

〔第2部(ワークショップ) 関連〕

①進行がうまくいかず、收拾がつかなくなる場面があった。

②一人が長く発言され、他の人に発言が回らなかった。改善が必要。

③議員も聞くばかりではなく、発言をした方が良い。

④ファシリテータ(司会進行)の研修会を実施し、スキルアップが必要。

〔全体〕

①地元議員がいる会場は、地元議員が出席してはどうか。

②議会が答弁(対応)できない要望や提案をどのように対応するか。

③全体時間を15分延長し、1時間45分位にしてはどうか。

④全体の時間配分を検討する必要がある。

⑤参加者の増加対策(議員自らが市民に来てもらう取組が必要)

⑥商業施設での開催のあり方の検討が必要。当初の目的である「夜間来られない方」、「女性の参加」という目的が解決できていない。また、出席者が固定化されてきている。

4 来年度の方針について

今年度の議会報告・懇談会のキーワードとして、「常任委員会報告の見直し」、「ワークショップ形式の継続」、「出された意見の見える化」、「議員研修(ワークショップ)の実施」、「参加者(子育て世代等も含む)の増加」、「商業施設での開催の再考」が挙げられ、そのキーワードをもとに今後の方針を、次のとおり検討しました。

①議会報告・懇談会全体構成の組立

(1)報告内容の見直しやワークショップ形式の取組内容の再考

- ・ 報告内容は、審議の結果だけではなく、委員会等での議論の経過を報告していく。
- ・ 全体時間を第1部の報告内容と合せ、検討していく。
- ・ 出された意見等について委員会での研究や一般質問等で「見える化」する。
- ・ ワークショップ(司会進行等)に関する研修会等を実施し、議員のスキルアップを図る。

(2)高校生との意見交換会の継続

来年度も高校生との意見交換の機会を設けたいと考えています。

(3)地域や各種団体との意見交換

現在、各常任委員会で取組を進めている各種団体や地域との意見交換会をさらに推進していき、その意見交換会で出された意見等について「PDCAサイクル」を追加し、その意見等がどうなったのか調査・検討していく。

*PDCAサイクル：計画・実行・評価・改善を繰り返し行い、業務を継続的に改善していくこと。

②オープン型意見交換会実施の方向性
夜間に参加しにくい子育て世代や女性をターゲットに商業施設で開催してきたが、その目的が達成されておらず、その課題解決に別な方法も含め検討していく。

今後、第1部の委員会報告や第2部のワークショップのやり方を広報広聴常任委員会で検討し、市民の皆さんが参加しやすい議会報告・懇談会としていきます。

また、この度、議会報告・懇談会でいただいた意見は、今後、議会で議員の一般質問や委員会の活動等で取り上げ、継続的に調査・研究を行うことよって、より良い三次市となるよう生かしていきたいと思ます。



サングリーン会場

議会報告・懇談会の
ご意見等を受け、12月定例会で
一般質問しました

議会報告・懇談会で出されたご意見等をもとに一般質問をしました。

▼池田議員

問1 内水排水の課題について

▼齊木議員

問1 災害情報周知方法の今後について

▼保実議員

問1 森林境界明確化事業及び地籍調査事業について

問2 平成30年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業計画について

問3 川西・田幸地域の上下水道整備問題について

問4 「防災ため池」基準見直しについて

▼山村議員

問1 幼児期及び学校における防災教育について

▼穴戸議員

問1 森林経営管理法及び森林環境税への対応体制について

▼弓掛議員

問1 大規模水害への対応は

問2 中小企業補助金メニューの策定方法について

平成30年 第4回臨時会

10月29日(月)に開催し、議案4件を原案のとおり可決しました。

【議案】

■工事請負契約の一部変更について

全員一致

工事名 三次地区拠点施設建築工事
請負金額 変更前 5億2,596万円
変更後 5億9,131万8百円
請負者 株式会社加藤組

■工事請負契約の変更契約の締結について

全員一致

工事名 三次地区拠点施設機械設備工事
請負金額 変更前 1億3,392万円
変更後 1億5,891万8,760円
請負者 株式会社アマノ

■動産の買入れの契約について

全員一致

買入物件 三次地区拠点施設博物館展示ケース及び収蔵庫関連備品ほか
買入価額 4,924万8千円
契約の相手方 品川鋼材株式会社

平成30年度 一般会計予算の補正(第6号)

補正内容 《繰越明許費》 ・三次地区拠点整備事業

ました

12月定例会を12月7日(金)から12月19日(水)まで開催し、議案21件を原案のとおり可決、陳情1件の取下げを許可しました。

【新設された条例】 【犯罪被害者等支援条例】

全員一致

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定め、施策を推進するため、制定する。

その主な内容は、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、相談及び情報の提供等に関する規定を定める。

【下水道事業の設置等に関する条例】

全員一致

下水道事業に地方公営企業法の全部を適用するため、制定する。

その主な内容は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理施設を下水道事業とし、地方公営企業法の全部を適用することを定め、経営の基本、組織に関すること等を定める。

【一部改正された条例】 【行政組織条例等の一部を改正する条例】

全員一致

第2次三次市総合計画の見直しに沿って、その推進に向けた体制整備等を行うため、改正する。その主な内容は、災害に強いまちづくりを統括する危機管理監を新たに設置すること等を定める。

【職員の給与に関する条例の一部を改正する条例】

全員一致

人事院において、給与改定の勧告が行われたこと等に伴い、改正する。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給料水準、勤勉手当の支給率及び宿日直手当額の改定のほか、新たに災害派遣手当及び当該手当の上限額を定める。

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

全員一致

「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次ものけ

ミュージアム）」の開館に伴い、改正する。その内容は、新たに博物館館長の報酬月額及び費用弁償について定める。

【個人情報保護条例の一部を改正する条例】

全員一致

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、改正する。

その主な内容は、法律と同様に、指紋データや旅券番号等の個人識別符号を個人情報の定義に加え、取扱いに特に配慮を要する要配慮個人情報の範囲を広げる。また、この条例の改正に伴い、「三次市情報公開条例」の文言の整理を行う。

【市営住宅設置及び管理条例及び定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例】

全員一致

「三次市犯罪被害者等支援条例」の制定に伴い、改正する。

その内容は、犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るため、市営住宅及び定住促進住宅に公募を行わず入居させる特別の配慮についての規定を設ける。

【体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例】

全員一致

「三次市立安田小学校」を平成31年4月1日から「三次市立吉舎小学校」に統廃合することに伴い、改正する。

その主な内容は、別表第1及び別表第3中「安田小学校」の文言を「旧安田小学校」に改める。

【多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例】

全員一致

きさ安田パークゴルフ場を指定管理者による管理とするため、改正する。

その内容は、条文中、市直営施設を列記した部分から「きさ安田パークゴルフ場」の文言を削る。

【ひとり親家庭等医療費支給条例及び重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例】

全員一致

広島県の福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱の改正に伴い、改正する。

その内容は、福祉医療費助成対象者の所得制限等について、震災、風水害、火災、落雷その他これらに類する災害を受ける等、特別な事情がある場合に緩和措置を講じる。

【その他の議案】 【総合計画の見直しについて】

全員一致

「三次市総合計画」が、策定から5年を経過し、社会経済潮流等の変化や新たなまちづくりの課題に適切に対応するため、今後5年間のまちづくりの取組の方向性について見直しを行う。

その主な見直し内容は、重点的に取り組む項目として、「子どもの未来応援」、「ツナガリ人口の拡大」、「災害に強いまちづくり」の3項目を新たに掲げたほか、5つの柱ごとの背景、取組の方向性、取組項目について整理する。

【備北地区消防組合規約の変更について】

全員一致

三次市行政組織条例の一部改正に伴い、改正する。

その内容は、「三次市の総務部担当副市長」を「三次市副市長の事務分担に関する規則第2条第1号に掲げる副市長」に改める。



平成30年 12月定例会

こんなことが決まり

平成30年度 一般会計予算の補正（第7号）災害関連予算

補正額 5億8,947万9千円追加

総額 413億9,650万9千円

主な補正内容

《 歳 入 》	・ 繰入金	4億4,261万2千円
	・ 国庫支出金	6,982万5千円
	・ 県支出金	4,784万2千円
	・ 市債	2,670万円
	・ 分担金及び負担金	250万円
《 歳 出 》	・ 被災家屋等解体撤去事業	1億3,800万円
	・ 道路・河川災害復旧事業	1億2,000万円
	・ 7月豪雨災害農地・農業用施設復旧補助事業	1億1,600万円
	・ 避難所環境整備事業	7,810万円
	・ 宅地等復旧支援事業	5,500万円
	・ 農業施設災害復旧事業	5,000万円
	・ 災害見舞金	1,200万円
《 繰越明許費 》	・ 被災家屋等解体撤去業務ほか	
《 債務負担行為 》	・ 7月豪雨災害農地・農業用施設復旧補助事業ほか	
《 地 方 債 》	・ 水防施設等整備事業ほか	

ほか

平成30年度 一般会計予算の補正（第8号）

補正額 3億239万6千円追加

総額 416億9,890万5千円

主な補正内容

《 歳 入 》	・ 地方交付税	2億1,951万3千円
	・ 国庫支出金	4,126万2千円
	・ 市債	2,520万円
	・ 県支出金	1,228万7千円
《 歳 出 》	・ 道路橋梁維持事業	1億4,000万円
	・ 河川維持事業	6,000万円
	・ 障害者自立支援事業	4,894万5千円
	・ 広島県建設事業（道路改良等）負担金	3,093万4千円
	・ 社会体育施設改修事業	2,330万円
	・ 愛光保育所ブロック塀改修事業	1,300万円
	・ 市営住宅外壁等改修事業	1,195万3千円
	・ 十日市中学校ブロック塀改修事業	1,000万円
	・ 備北地区消防組合負担金	▲3,039万6千円
	・ 水道事業会計出資金	▲4,033万円
《 繰越明許費 》	・ ケーブルテレビ設備改修事業ほか	
《 債務負担行為 》	・ 三次地区誘客促進事業ほか	
《 地 方 債 》	・ 美術館整備事業ほか	

ほか

(▲は減額)

平成30年度 特別会計予算・企業会計の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計（第2号）	20万円	56億7,121万6千円
	《債務負担行為》 ・健診のしおり作成業務	
診療所特別会計（第2号）	650万8千円	1億7,172万6千円
	《債務負担行為》 ・医療機器賃借	
介護保険特別会計（第2号）	509万9千円	71億6,593万1千円
下水道事業特別会計（第3号）	39万7千円	18億8,621万円
	《地方債》 ・資本費平準化	
農業集落排水事業特別会計（第3号）	37万円	6億2,665万8千円
	《地方債》 ・資本費平準化	
水道事業会計（第3号）	収益的収入	313万8千円
	資本的収入	▲3万円
	資本的支出	251万8千円
	《債務負担行為》 ・電算システムの貸借に要する経費	
	《企業債》 ・水道施設整備事業	

(▲は減額)

予算審議
（補正予算）

12月定例会に提案された補正予算議案7件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、12月19日の本会議において原案のとおり可決した。

【付託議案】

議案第135号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）ほか6議案

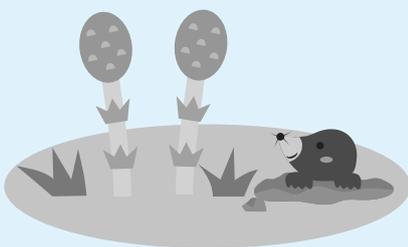
【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第135号「平成30年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）」河川管理経費については、治水安全度の向上のため、河川の状態に応じたしゅんせつ等を国・県と連携し、計画的に実施するよう努められたい。

また、歴史民俗資料館経費については、時代のあるひな人形等の寄贈品が広く市民や観光客へ公開できるよう、空き家等の活用も含めて方法を検討し、有効利用に努められたい。



委員会審査（委員長報告）

定例会で、各常任委員会に審査付託となり
ました議案等について、12月13日に各委員会
を開催しました。その審査の経過と結果を次
のとおり報告します。

《総務常任委員会》

【付託議案】

議案第121号「三次市犯罪被害者等支援条
例（案）」ほか9議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第123号「三次市行政組織条例等の一
部を改正する条例（案）」については、危機管
理監は、知識や経験のある人材を活用するなど
災害時には迅速かつ的確に対応されたい。

議案第125号「三次市特別職の職員で非常
勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例（案）」については、湯本豪
一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージ
アム）館長は非常勤であるが、専門性を発揮し
熱意をもって施設運営にあたられたい。

議案第132号「三次市総合計画の見直しに
ついて」は、国の政策をそのまま市の政策へ反
映するのではなく、三次市のあるべき姿を具体
的に想起し、市の独自性、主体性のあるまちづ
くりを実施されたい。また、市民の立場に立ち、
市民の意欲を高める施策に取り組まれたり。

《教育民生常任委員会》

【付託議案】

議案第130号「三次市ひとり親家庭等医
療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療
費支給条例の一部を改正する条例（案）」

【審査結果】

全員一致をもって原案のとおり可決

《産業建設常任委員会》

【付託議案】

議案第122号「三次市下水道事業の設置
等に関する条例（案）」ほか1議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり
可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第122号「三次市下水道事業の設置
等に関する条例（案）」及び議案第131号「三
次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係
条例の整備に関する条例（案）」については、
下水道事業の公営企業化に当たっては、市民
生活に混乱を生じさせないよう円滑な移行に
努め、移行後、公共下水道事業、農業集落排
水事業及び特定地域生活排水処理施設それぞ
れの経営状況が明らかになる中で、料金体系
等を含め想定される課題については、市民及
び議会への丁寧な説明に努められたい。

議長の定例会見を実施しました

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く市民の皆様にお伝えするため、定例会最終日（12月19日）に議長の定例記者会見を次のとおり実施しました。

①平成30年12月定例会の総括について

(1)災害関連予算等の取扱いについて

議案第134号平成30年度三次市一般会計補正予算（第7号）は、災害関連予算であり、1日も早い復旧・復興への取組のため12月定例会初日に即決した。

(2)議員定数について

議会改革推進特別委員長から「現状維持の24人」と「22人に削減」の2案が出され、それぞれもつともな理由があるため最終的に一つの意見を総意とする結論に至らなかった旨の中間報告があった。

(3)議会中継のスマートフォン、タブレット対応について

インターネットからの本会議等の視聴は、スマートフォン等に対応していなかったが、12月3日（月）から視聴できるようになった。

②その他

(1)3常任委員会（総務・教育民生・産業建設）の会議録の公開について
ホームページで会議録を公開していく。

市政を問う

平成30年12月定例会 一般質問

12月定例会では、13名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録

→市議会のページ→三次市議会インターネット配信

内水対策については、将来に向けてどのように対応していくのか、施設整備やポンプ車を含めた対応が極めて大きい課題と認識している。既に緊急要望として広島県知事、国土交通省、中国地方整備局等の関係機関に対して強く要望を重ねている。

増田市長

答弁1 緊急要望で県知事等に強く要望している

昭和47年災害以降、川地では排水ポンプや排水機場の設置等、様々な対策を取られているが、まだ浸水被害にあり。避難しないといけない箇所や人数もほとんど変わっていない。市の職員が排水機場で頑張っていたが、なかなか内水排除ができないのが現状であった。ポンプの処理能力等の問題を今後どのように対応していくのか。

質問1 排水の課題についてどのように対応していくのか



池田 徹
市民クラブ



永屋川橋

本市としては、人・農地プランに基づき、地域の話し合いにより、この計画を策定していくことを前提として、具体的には地域農業のあり方、農地中間管理事業、あるいは市単独事業の小規模改良事業等の活用等、関係機関と連携し、引き続き支援していく。

多くの課題がある。

農地集積を進めていくためには、水管理や草刈り等の課題、農地の出し手となった農家との共同作業の維持、また、未整備田等の条件不利地の集積といった

答弁2 人・農地プランに基づき、支援をしていく

農業の衰退は本市の経済にも影響が出る。また農業従事者が減ることは本市の人口減少にもつながる。今後の本市の農業を守るために、どのような対策を考えているのか。

質問2 本市の農業を守るための対策は

現在は、仮設ポンプを50基から80基に拡大する等、当面の措置をしているが、今後、排水機場も含め、どのような形でできるか、関係機関と協議していく。



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1
武道館建設の計画は

武道館設置の請願が市議会で採択（2009年6月）されて10年が経過しているが、進捗状況を伺う。また本市は、スポーツのまちを宣言しているが、市内の体育館の使用状況が満杯の状態であり、使用できないことが多くある。武道関係者が自由に使える環境を整備することが必要ではないか。

答弁1
総合的な観点から全体計画の中で検討していきたい

平成21年の請願については重く受け止めており、先日も三次市武道振興会から同様の要請をいただいた。

現在、具体的な計画はないが、今回の第2次総合計画の改定で、今後のスポーツ施設の整備は、災害対応等、多機能化を検討することとしており、幅広い活用や防災面、財政面等も含め、総合的な観点から全体計画の中で検討していきたい。



酒屋体育館

今後もし引き続き、現行制度を基本に任用条件を洗い出し、会計年度任用職員制度への移行に向け、国の制度への準拠、県内他市との均衡を図るといった基本方針のつとめ、準備を進めていく。

質問2
会計年度任用職員制度の取組と現行制度の改善を

地方自治法の改正の趣旨に基づき、「同一労働・同一賃金」の方向性を明らかにすべきである。また現行の臨時職員等の処遇改善を行わなければならない。

具体的に、一時金の支給、人勸実施、休暇制度、月給制等の実施の考えはないか。

答弁2
適切な任用、勤務条件を設定していく

本市でも、この法の趣旨、内容にのっとり、国の示す考え方や県内他市との均衡も図りながら、適切な任用、勤務条件を設定していく。

また、処遇については、これまでも働きがいのある雇用条件となるよう改善を行ってきた。賃金についても県内の市ではトップの処遇にしており、休暇制度も年次有給休暇の拡充等、大きく改善に努めてきた。



岡田 美津子
公明党

質問1
誰もが孤立しない共生社会への取組を

今年10月施行の生活困窮者自立支援法の改正は、支援の拡充と共に、困窮に至る背景として、社会的孤立（ひきこもり）にある人も支援の対象である事が明確になった。本市の現状と課題、またこの改正を受け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答弁1
目標年次までに事業着手できるような準備を進める

現在、福祉総合相談支援センター内の生活サポートセンターで、相談を受け、個別の事情に応じた支援や関係機関等へのつなぎ等を行っている。課題は、相談の受け口はできたが、具体的に生活支援を行う手段がまだ足りず、恒久的な支援につなげていない部分がある。

今後、家計改善支援事業や就労準備支援事業を、2022年の目標年次までに着手できるような準備を進め、市内部の関係部局やハローワーク等関係機関との連携を強化し、福祉・医療機関等へのつなぎや就労促進等を進め、社会復帰への支援につながるよう取組を進めていく。

質問2
通学時、子どもの荷物が重すぎることへの対策を

また、ひきこもりについては、民生委員等からの情報を基にしっかりと支援につなげる仕組みをつくっていきたい。

文部科学省は、今年9月に全国の教育委員会等に一部の教材を置いて帰る「置き勉」を認める等の対策を検討するよう通知している。児童・生徒・保護者に改めて丁寧に指導していくべきと考え、また運ぶ手段の選択肢も必要と考えるが、いかがか。

答弁2
持ち物の重さ、量を調節する取組を行っている

既に授業や家庭学習に支障がないことを確認したうえで、持ち物の重さ、量を調節する等の取組を各学校において対応している。

学校に置いて帰って良いものの一覧表を作成し、児童生徒に周知し、保護者にも学級懇談等で知らせている学校もある。

運ぶ手段は、保護者の経済的負担を考慮し、基本的には小学校はランドセル、中学校は各学校規定の通学カバンを使用している。学校によっては荷物量、重さにより規定カバン以外も認められているところもある。





黒木 靖治
公明党

質問1
リモコン式自走型草刈り機の導入を

農業の担い手の減少、高齢化により水田の畦畔の草刈り作業が大変な負担となっている。国もロボット技術やICTを活用した農業を進めている。リモコン式自走型草刈り機の導入により、作業負担の軽減や安全性の確保ができると考えるが、導入の考えはないか。

答弁1
関係団体等と協議、連携し、検討していく

増田市長

高齢化、担い手不足の中、いかに農業を継続していくか、厳しさが増していることは、承知をしている。行政として今後の取組でどのように農業を守っていくかという観点から、J A三次を中心、関係団体とも十分に一体性、連携を持ちながら、新たな対応を考えていかなければならない。今後、早急に関係団体等



リモコン式自走型草刈り機

今年4月に広島県内で初めて福山市が導入された。導入後、約900件を超えるユーザー登録があり、現在約530件の通報があったと聞いている。メリットは、従来に比べ、正確な位置や現場の詳細な情報が一目でわかり、速やかに対応できることがあげられる。またデメリットは、アプリ導入経費が約200万円、年間維持経費が約220万円かかることがあげられる。今後、福山市の実績や導入している他市の状況を参考に、本市への有効性の検証を行い、導入の可否を検討していく。

と協議、連携させていただき、検討していく。

質問2
市道管理の道路状況通報アプリの導入を

本市では、道路の安全を確保するため道路パトロールを実施されているが、行財政改革により職員が減っている状況であるので、市民から道路等の損傷箇所の情報提供の手段として、スマートフォンとGPS機能を利用した情報アプリの導入ができないか。

答弁2
有効性の検証を行い、導入の可否を検討していく

坂本建設部長

今年4月に広島県内で初めて福山市が導入された。導入後、約900件を超えるユーザー登録があり、現在約530件の通報があったと聞いている。

質問1
三次市総合計画の見直しを行い、確実な復旧・復興を

大規模災害の対応策をまとめ、今定例会に災害関連補正予算を提案され、見直しをした三次市総合計画でも災害関連の事業化を図っており、災害査定後に復旧・復興につなげていかれるよう進められている。着実に事業を進めるため、増田市長は引き続き本市の舵取りをされるご意志があるのか伺う。

答弁1
復旧・復興対策に全力で取り組み、災害に強いまちを築く

増田市長

就任以来、三次市をもっと良くしたいという強い思いで市長の職責を果たしてきた。三次の未来を切り開くまちづくりは、なおも道半ばであり、一瞬たりとも気の抜けない正念場である。市民の皆さんからご支持いただけるのであれば、引き続き市政運営にあたりさせていただきたい。未来への三次、次世代のためのまちづくりを財政改革で蓄えた基金を投入して大胆に推し進め、



助木 達夫
真正会

質問2
財政運営の考え方に変化が生じるのか

地方交付税が削減される中、3年間の実施計画と財政計画が示され、新規事業の実施に加え、平成30年7月豪雨災害の復旧工事の実施等、財政的な負担が増すことになるが、今後「3年間」と「中期的」な財政運営の基本的な考え方に変化が生じるのか。

答弁2
財政運営の考え方に変わりはない

部谷財務部長

事業を実施する上で、有利な財源を活用し、最小経費で最大効果を上げるよう努めている。普通交付税の合併による優遇措置の削減についても、常に念頭に置き、これまで基金の積み立てを行ってきた。

災害復興は、激甚災害法の指定期で、通常より増して国の財政支援があり、市の負担は限られてくる。

中期的な財政運営は、予測は難しいが、毎年度修正や見直しを行い、生活優先の市政の推進、有利な財源や基金を有効活用した事業実施を行う等の財政運営の考え方に変わりはない。



災害現場の測定の様子



鈴木 深由希
真正会

質問1
多岐にわたる障害者の
コミュニケーション施策は

①行政に義務付けられている合理的配慮
のチェックリストを作成してはどうか。
②手話言語の普及と障害者のコミュニ
ケーション手段の利用促進について
どのように取り組むのか。
③小中学校での障害者教育について、適
切な指導と支援をどのように取り組
むのか。

答弁1
今後、具体的な推進計画の中で、
各団体と協議し、進めていく

森本福祉保健部長

①障害者計画の進捗状
況をチェックする会
議の中で、意見を聞
かせていただく。
増田市長
②今議会に提案してい
る関連条例には、当
事者等から意見を聞
いて推進方針を定め
るとしており、関連
施策を着実に進める
ため各団体の意見を
しっかりと伺ってい
きたい。



手話・要約筆記派遣の様子

③各学校で子ども達の状況に応じた指導
を一生懸命工夫しながら取組を進め
ている。十日市小学校では、授業で
手話の勉強を取り入れる等の実践を
行っている。

松村教育長

質問2
往来本等の文化財保護の取組は

①本市重要文化財「往来本」の残り
416点のデジタルアーカイブ化を
指定管理に委ねず、市が責任を持っ
て仕上げるべきと考えるがいかがか。
②山代巴氏の資料管理を継続すべきと
考えるが、いかがか。
③古文書等の歴史的文化財の整理、保
護、閲覧環境を充実すべきと考える
が、いかがか。

答弁2
順次、デジタル化を行っていく
計画である

松村教育長

①残り416点も公益財
団法人の助成を受け
て貴重なものから順
次、デジタル化を行っ
ていく計画である。
②保存と活用のため、デ
ジタル化を計画的に
進めており、三次市
立図書館等で資料の
一部公開等を行った。
③歴史民俗資料館等の4
施設で保管、整理や
リスト化の対応をし
ている。



齊木 亨
真正会

質問1
災害情報周知方法の今後は

市民に周知する手段は、音声告知放
送、防災一斉メール、三次ケーブルテ
レビのデータ放送、NHK等のし字放
送があるが、音声告知や防災一斉メ
ールは加入者のみにしか繋がらない。特
に加入していない世帯や高齢者への周
知方法について今後どのように対応さ
れるのか。

答弁1
情報を入手できる環境整備を
進めている

落田総務部長

音声告知放送加入率は平成30年9月現
在、旧市で23パーセント、旧町村で71
パーセントと旧市の加
入率が低いため、旧市と
旧町村の加入条件を統一
する等の整備を三次ケ
ーブルビジョンと協議調整
し、市全体の加入率向上
を図るよう考えている。
また、加入していない
方等への対応は、事前登
録が必要ではあるが、平
成30年12月1日から音
声告知放送と同じ内容



レールマウンテンバイク (岐阜県飛騨市神岡町)

をファックスで受け取れる「防災情報
ファックス配信サービス」を始めた。
様々な方法で情報を入手できるよう環
境整備を進めているので、市民の皆さん
も積極的に情報を入手していただきた
い。

質問2
三江線の跡地活用の提言にない
地域の要望は

JR西日本との交渉スケジュールと
今回の提言に地名が具体的にでていな
い地域について、今後どのように対応
されるのか。また、地域から声が出た
場合はどのように対応されるのか。

答弁2
実施主体や具体的な内容等を
示されることが必要

柴田副市長

利活用の是非を含めた検討に要する
期間は、平成31年3月末までとJR西
日本と確認をしている。今後は、その
期限に向け、JR西日本とも協議を行
い、提言書の内容に基づき、具体的な
検討作業を進めてい
く。
中村政策部長
提言にない地域活
性化等に関する利活
用に係る要望等は、
実施主体や具体的な
内容、地域の理解、
経済波及効果、その
事業の持続可能性等
を示されることが必
要と考える。



杉原 利明
真正会

質問1
市立小中学校の規模及び配置の適正化を

本市において学校の規模は、「1学級25人から30人の1学年2学級」が望ましいとした提言から8年が経つ。現在、完全複式の小学校が7校。男女比が2倍近い中学校も複数校存在し、未だ乖離した状況が続いている。存続を望む地域の思いもわかるが、未来永劫続く三次の子ども達にとつての教育環境が最優先されるべきである。

地域が元気な内に統廃合や跡地利用の道筋を付けなければ、将来、地域の活力は本当に生み出せなくなる。その前に、地区ごとの児童・生徒の将来推計から、中学校区も含めた統合計画を示すべきである。

答弁1
行政、保護者及び住民が、共通理解のもと結論を出していく

松村教育長

平成22年8月に教育委員会が示した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化」に係る基本方針において、適正化の検討をスタートしていく時期を、完全複式となった時点を目安とするとしており、適正化に向けた基本的な方策としては、行政、保護者及び住民が十分に議論を尽くし、共通の理解を深めながら結



論を出していくこととしている。現在、完全複式の小学校もあるが、これらの小学校についても同様に、保護者や地域住民の皆さまへの丁寧な情報提供は当然ながら重要であると考えており、学校との協議も丁寧に行っている。

また、教育委員会としても、これからの人口推計も念頭に置き、毎年5月1日の児童・生徒数の確定時期において、児童・生徒数の推計も確認しながら、今後の学校の状況について把握をしている状況でもある。

児童・生徒数の減少は、一つの重要な目安であるが、児童・生徒の確かな学びを実現するために、必要な学校規模の適正化に重点を置いて、今後も保護者や地域の皆さまと共通の理解を深めていきたいと考えている。

小・中学校の規模及び配置の適正化について、いただいた意見は、教育委員会議にも共有をさせていただき、引き続き、児童・生徒の確かな学びを保證する学校規模の適正化について考える材料とさせていただきます。

質問1
健康づくりとレセプト点検で医療費削減を

「みよしウェルネスプログラム」によって「いきいき健康日本一のまち」事業を進めているが、この事業を「ゆげんき」のある甲奴町周辺だけにとどめず、みわ保健センター等の運動器具を備えている関係団体と連携して、本市全体の取組となるよう事業推進してはどうか。

また、平成29年度国民健康保険特別会計の決算で第三者行為（交通事故等の第三者の行為によりケガや病気になること。本来、その医療費は加害者が負担する。）による雑入は300万円余りだが、交通事故件数に比べて少ないと感じた。レセプト点検では第三者行為をどのように発見し、どのように取り組んでいるのか。

健康づくりとレセプト点検で医療費を削減し、保険税の削減につながると考えるが、所見を伺う。

答弁1
今後、市内のトレーニング施設に機器を設置し、環境整備をしていく

森本福祉保健部長

現在、測定拠点を市役所、三次市福祉保健センター、CCプラザ、サングリーン、そして川西郷の駅に無料で測定できる装置を設置している。将来的には、市内の各地にあるトレーニング施設に読み



横光 春市
真正会

取り装置等を設置し、気軽にデータ送信をしていただけるような環境も整備していきたいと考えている。

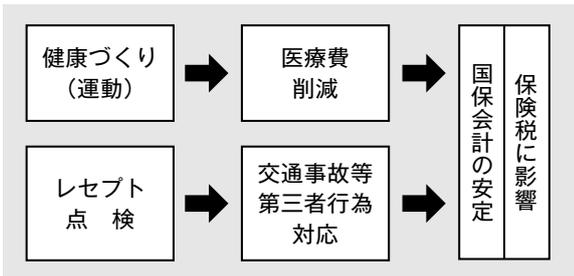
また、みよしウェルネスプログラムの加入に関する説明会の実施等、地域から要望があれば、このプログラムの優位性等、しっかりと説明させていただく。

稲倉市民部長

レセプト点検の流れは、広島県国民健康保険団体連合会で1次審査を行ったレセプトを本市が委託している業者で2次審査を行っている。

その内容は、被保険者等の資格の有無等に係る資格点検と診察、検査、投薬等の診療内容に係る内容点検及び医療給付の対象となった傷病が交通事故等の第三者の行為に起因していないか等の給付発生原因に係る点検がある。

第三者行為の確認は、被保険者からの届出やレセプト点検により疑義があるものについて医療機関に確認をしていく。また、医療機関への聞き取りで判明しない場合は、被保険者に直接問い合わせを行い確認している。



健康づくりと医療費の関係



保実 治
清友会

質問1
森林境界明確化事業及び
地籍調査事業の実施を

災害等の復旧工事を迅速に取り掛かれるように、土地の境界や面積を調べる地籍調査を一部省略できるようにし、手続きを簡略化する法改正を提出する動きがある。衛星画像で現状を確認する仕組みだが、他市ではモデル事業の動きがある。本市でも取り組む考えはないか。

答弁1
精度等をどこまで緩和するか等を、
議論し、実施する必要がある

部谷財務部長

現在、本市で行っている地籍調査事業は、法に基づく施行令の中で、地図の精度の基準が定められており、その基準において実施をしている。

ドローン等で撮影した写真で地籍調査やその写真で境界を確認し、決めていく方法もできるようになってはいるが、精度が低い問題がある。

今後、この精度等をどこまで緩和するか等の問題を、しっかりと議論した上で、実施する必要があると考えている。



廃止予定のため池

質問2
「防災重点ため池」の基準見直しは

自然災害が相次ぐ中、ため池が決壊すればその周辺に大きな水害を招きかねない。その被害の発生を低くするため、本市の「ため池しゅんせつ工事」の補助を設けているが、その活用状況はどうか。

また、国は「防災重点ため池」の基準見直しを発表したが、本市の状況はどうなっているのか。

答弁2
相当数になると想定している

日野産業環境部長

本市のため池しゅんせつ工事の補助の実績件数は、1件となっている。

現在、広島県が定めている本市の重要ため池は19箇所あり、昨年度から県営事業として改修事業を進め、5箇所で開催を実施している。

国の基準の見直しにより、県内503箇所ある「重要ため池」が5,000箇所以上の「防災重点ため池」になると想定されている。この5,000箇所の内、どの程度が本市に該当するかは具体的にはわかっていないが、相当数になると想定している。



山村 恵美子
清友会

質問1
家庭教育支援チームの導入を

子育て家庭の孤立化等により家庭教育力の低下が問題となっている。文部科学省は、地域住民の参画による家庭教育支援チームの導入で、問題解決を推進している。本市社会教育委員会議の調査研究と連携し、チームの設置を進めるべきではないか。

答弁1
中学校区単位での設置に向け
て取り組んでいる

松村教育長

現在、社会教育委員と連携し、中学校区単位での家庭教育支援チームの設置に向けて取り組んでいる。社会教育委員会議において、広島県教育委員会の社会教育監を講師として招き、家庭教育支援チームの取組についての研修会や8月には先進地視察を実施し、研究を進めてきた。

これらを参考に、チーム員の構成や支援内容の協議を行っている。



防災研修に参加する児童・生徒

質問2
自助・共助の意識を育てる
防災教育の強化を

本市の防災教育は主に各学校等の判断で進められている。幼児期においては、発災時の初動を習得する取組が必要であり、児童・生徒においては、共助の力を養う教育がより必要である。

幼児期から就学期において、一貫した防災力リキラムを実践してはどうか。

答弁2
危険を察知する力や命を自分で
守る意識を高めている

松長子育て・女性支援部長

保育所等では、市の統一マニュアルに基づき、毎月1回避難訓練を実施している。内容は、火災9回、地震2回、水害1回である。また、幼児には、紙芝居やDVD等の視聴覚教材を活用し、災害の恐ろしさや自身の安全確保の必要性について理解を深めている。

松村教育長
小中学校では、学習指導要領に基づき、理科、社会科等で指導しており、避難訓練、防災訓練の年3、4回の実施や通学路等の危険箇所等を書き込んだ安全マップの取組もしている。これらの取組により、危険を事前に察知する力や自分の命は自分で守る意識を高めている。

本年、消防庁作成の防災・危機管理e-カレッジの情報提供があり、各学校に積極的に活用するよう促している。

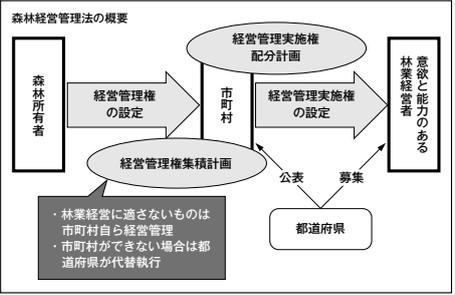


質問1 学校教育における「知」「徳」「体」への取組は

限られた授業の中に英語教育及び道徳教育が導入されようとしている。また、先生が教えることに専念し、児童生徒としっかり向き合う時間を持つことができている。こういう状況で知・徳・体のバランスの取れた学校教育ができるのか。

答弁1 教員の負担を減らす方を教育委員会でも協議をしていく

子ども達に向き合う時間が大切と考えており、この向き合う時間は教員がしっかりと授業の準備をして、子ども達に生きる力を付けていく営みであると位置付けている。普段、一人の教員が何人の子どものを見ていいのか数値化してみると、平成30年度の小学校では、全国で14・3人、本市で市費の教員等も含めて、8・5人ぐらいを見ており、同様に中学校では、全国で12・7人、本市で7・0人ぐらいとなっている。業務改善することで、しっかりと子ども達と向き合える時間



森林経営管理法の概要 (出典：林野庁)

質問2 森林経営管理法施行に伴う対応体制は

これまで自治体は森林計画を策定し、許認可業務が主体であったが、森林経営管理法が施行されると、森林経営管理の事業主体となる。法に基づく計画策定、林業経営の実施を行うことになるが、専任職員の育成等の対応体制はどうか。

答弁2 地域林政アドバイザーの設置等、体制整備を検討している

市が主導的な主体として円滑に実施するには、実施体制の整備は不可欠と考えており、市に林業の専門家として地域林政アドバイザーを新たに設置する等の体制整備を検討している。

また、市担当職員も研修等の実施により、スキルアップに努めていく。県市町で構成する団体として、地域森林経営管理調整会議の設置を検討しており、関係団体の体制づくりも進んでいる。



質問1 大規模水害への対応は

① 昨今の異常気象を考えると昭和47年災害を最高水位と想定するのではなく、昭和47年災害の106パーセントから110パーセントを想定すべきである。② 被災地域における固定資産税について、正しい評価が行われるべきと考えているが、どのように取り扱われるのか。③ 浸水被害を受けた寺戸地区には仮設ポンプしかない。固定式の大量排水できるポンプ施設が当然必要と考えるがいかがか。

答弁1 今回を上回る大規模災害への対応を整理した

① 豪雨災害を受け、その課題を総括し、11月にその対応策を取りまとめた。これは今回を上回る大規模災害への対応を整理した。ハード、ソフトの両面から順次対応し、市民、地域、行政の協働による災害に強いまちづくりを進めていく。



江の川水系江の川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) (出典：国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所)

稲倉市民部長 ② 毎年7月1日時点の鑑定評価を適用しているため、豪雨災害に係る土地の評価は、2020年度の固定資産税、都市計画税に反映される。 落田総務部長

質問2 婚活サポートの体制充実、ツナガリ人口の拡大を

婚活サポートにおいて、婚活中の方の情報を収集し、そのマッチングを行う担当を市に設置できないか。少子化対策、地域活性化に貢献すると確信する。またツナガリ人口の拡大に寄与する観点からスポーツ、文化等のサークル活動の情報発信を提言する。

答弁2 結婚支援は他市の事例等も参考にして、検討していく

現在、結婚への価値観や出会いも多様化しており、どのような支援がニーズに合っているのか、個人情報等、慎重な運用が必要であるので、結婚支援については他市の事例等も参考にして、検討していく。 サークル活動等への参加は、ツナガリを作る有用な手段の一つと考えているので、可能な範囲でホームページ等に情報提供していきたい。

議会改革推進特別 委員長中間報告

平成30年12月7日

議会改革推進特別委員会に、平成30年5月24日、議長から「議員定数・議員報酬について」諮問があり、特に「議員定数」についての審査をしましたのでその経過と内容について報告します。

本特別委員会では、適正な議員定数について、議会基本条例の議会のあるべき姿や使命・活動原則に基づき、議会の機能を果たすために、何を根拠として判断するかを中心に審議しました。

具体的には、判断する基準として、常任委員会の活性化、人口規模や人口推計、面積や産業構造、近隣自治体や全国の類似団体の状況、財政規模、合併後の状況などについて審査しました。そのほか、有識者や会派から意見を伺い、また、全員協議会での議員間討議、先進地の行政視察を行い、審査の参考にしました。

審査の過程で出された主な意見は、次のとおりです。

議会活動を活発にするためには、議員の資質を高め、市民の声を議会に反映させる必要がある。また、総務、教育民生、産業建設の三つの常任委員会が審査の充実や活性化を図り、委員会を機能させるには現在の定数を維持したほうが良い、との意見がありました。

一方、本市の人口や財政規模、類似団体の議員定数削減の状況を考えると、委員会が機能する最低限必要な人数まで削減してもいい、との意見がありました。

審査の結果、「現状維持の24人とする」意見と「22人に削減する」意見の二案に分かれ、ともにもつともな理由があり、最終的に一つの意見を総意とする結論に至りませんでした。

今後は、「議員報酬について」審議していくとともに、議会基本条例に基づき、議会改革や活性化、市民に見える議会等がどうあるべきかなどを議論するなかで、議員定数の議論もしていくこととします。

以上、これまで審査してきました経過と内容について中間報告いたします。
(委員長 宍戸 稔)

総務常任委員会 視察研修報告

▼実施日
平成30年10月30日(火)

～11月1日(木)

▼視察地
徳島県三好市
和歌山県和歌山市
兵庫県佐用町

今回、総務常任委員会において、先

進地から学び、特に参考にしたいと考えたテーマは、IT企業のサテライトオフィスの誘致、空き家の活用による地域活性化、防災対応についてでした。

初日は徳島県三好市で、『サテライトオフィ



和歌山県和歌山市

ス誘致プロジェクトについて』と、とりわけ若者の定住の取組を学ばせて頂きました。若年層が故郷に働きたい職種が無いと感じるのはどこも一緒です。特にICT系の企業となると一層です。しかし、ICTだからこそ、ICT環境が整えば都会で働く必要性は薄れます。三次市もケープルビジョンがあり、ICTを活かしたサテライトオフィス誘致に取り組むべきと強く感じました。

続いて2日目は和歌山県和歌山市を訪れ、『リノベーションまちづくりについて』、空き家等の遊休不動産や空き地を活かした市街地活性化を学ばせて頂きました。これまでの行政主導、開店資金の補助金支給ではまちは活性化しません。民間主導を行政が支援する公民連携に切り替えるべきです。人やまの持つ空気感に惹きつけられて、同じ匂いのする人、求める人が集まって来るのです。まちづくりの目的や方向

性を議論し、共有することが大事です。最終3日目は兵庫県佐用町にて、『防災のまちづくりの取組について』、大災害に見舞われた経験を教訓として構築された防災の取組を学ばせて頂きました。一番大事なものは、やはり情報伝達です。三次市も昨年の経験をもとに、改めて地域防災計画を手作りで作り変えないといけません。

(委員長 杉原 利明)

教育民生常任委員会 視察研修報告

▼実施日
平成30年10月10日(水)～12日(金)

▼視察地
高知県南国市、愛媛県西条市
兵庫県小野市

南国市では、小学校で家庭用電気炊飯器を使った自校炊飯の取組について視察を行った。

取組内容は、市内の小学校と幼稚園で家庭用炊飯器を使った自校方式を採用し、中学校では、センサー方式で給食を提供し、地産地消の推進を実施している。

本市では、家庭用電気炊飯器を使った自校炊飯の取組は困難と考えるが、児童・生徒に温かいものは温かいまま提供するとは大前提と考える。

また、全国学校給食週間にあわせて地元で学校給食週間として地元食材や生産者を身近に感じさせ、食の大切さを考えさせる取組は良いと感じた。

西条市では、ICT教育の取組について視察を行った。

取組内容は、市の方針として、スマートフォンを掲げ、各事業においてICTの活用が行われていた。その中で教育分野が先行して取組を進めており、英語学習用人工知能ロボットの活用、遠隔合同授業の実施、教職員の事務効率化等、様々なところでICTを児童・生徒・教職員の学習や事務の補助に活用されていた。

これからの教育や社会においてICT教育は必要であり、自分の力でインターネットからの情報を読み取り、知識や情報をどのように活用していくかを身につける取組が最優先されるべきであり、これが後手になることは非常に危険であると感じる。

小野市では、学校給食センターの整備・運営について視察を行った。



愛媛県西条市

取組内容は、老朽化や学校給食衛生管理基準への対応が不十分等の課題があった給食センターを平成30年4月に新給食センターとして稼働された。

本市で課題となっている学校給食調理場再編を考える際には、自校方式やセンター方式等の検討も必要であるが、「デリバリー給食の課題」「現給食調理場の施設維持や管理上の課題」「今後の本市の学校給食運営上の課題」等を踏まえ、安全で安心な学校給食を提供するため、早急な改善を図る必要がある。

(委員長 桑田 典章)

産業建設常任委員会 視察研修報告

▼実施日

平成30年10月10日(水)～12日(金)

▼視察地

茨城県笠間市、長野県長野市、長野県須坂市

笠間市の鳥獣被害対策実施隊は平成

26年4月に発足し、定数は35名以内で任期は3年としている。現在は24名で活動中。駆除活動は年間3回で5月、6月、8月のそれぞれ1ヵ月間を実施期間としている。また、生息状況等調査、電気柵等の管理指導、経験年数の少ない隊員への指導を行っている。

三次市においても駆除班は各町に配置され駆除体制はできている。各地域の駆除班と協力し、ジビエカーの導入や食肉加工への取組を進めることができれば、地域の特産品としての活路ができると思われる。現在三和町で特産化しており、販売のルート開発を市としても応援することが必要である。

長野市の野生鳥獣による農業被害額の推移は、平成17年度から平成29年度まで少しずつ減少している。イノシシと鹿が多いが、カラス被害が最も多い。果樹栽培が主な農産物なので猿、ハクビシンやその他の鳥獣被害が多い。長野市は農林水産省のジビエ利用モデル地区に選定された。

三次市ではジビエの活用ができないかとこれまで猟友会・地域の団体や、議会からも処理加工施設の設置が提案されてきたが実現していない。原因として提案はあっても、これを事業化する要員がいなかったことが大き



長野県長野市

な一因と思われる。また販売先の開拓ができていないことや、加工食品にするアイデアも少ないと感じる。

厄介な鳥獣の内、イノシシ肉やシカ肉についてはジビエ食材として需要があり、年間の捕獲頭数は長野市より多く、これまで設置できなかった原因を解決するため、市としては猟友会や食肉業者等と協働で施設の設置や、解体処理要員の養成、販売先の開拓などを率先して行うことが、これからの課題ではないか。

須坂市は、全国有数のリンゴ・ブドウの産地であることから、その産品はブランド化しているため、販売は好調のようである。しかし、その専業農家も後継者問題については深刻な課題であり、果樹農家は担い手を探している状況である。

そこで、就農希望者に里親制度という研修制度を活用し、2年間の研修で農業経営に自信を持たせ、技術的なことや経営的な面を研修させる。地域の人に慣れ、また地域の様子がわかることで交流や仲間づくりができる。

三次市においても、アスパラ、果樹、ハウス野菜栽培など投資が済んだ農業施設があるが、生産者の高齢化により、止めざるを得ない農家が増えている。

そのようなところへの研修を受けながらの後継を考えた就農支援が必要であり、新規就農者が地域に馴染めて、自分の希望する農地を持つか借りられるよう支援と体験的な指導が受けられる環境整備も必要と考える。

(委員長 齊木 亨)

議会運営委員会 視察研修報告

▼実施日

平成30年10月17日(水)～19日(金)

▼視察地

京都府長岡京市、岐阜県高山市
滋賀県彦根市

本委員会は、行政視察を実施するために至った地域課題又は新たな政策実施のための調査目的を「議会運営、情報公開、議会改革等」について、議会改革度ランキングの高い先進的な市議会の取組状況を視察し、今後の本市議会運営に活かす」として視察を実施した。

各市議会に対し、次の12項目について説明を受け、その後質疑を行った。



滋賀県彦根市

- ① 議員間の自由討論について実施されていれば、その運用方法や課題について
 - ② 一般質問の内容が複数の議員で重複した場合の調整対応について
 - ③ 一般質問における議場での資料提示の取り決めや運用について
 - ④ 災害発生時の対応要領等の制定について
 - ⑤ 防災服等の支給及び着用状況等について
 - ⑥ 災害時の具体的な活動及び課題等について
 - ⑦ 議会報告会の成果、問題点及び留意点について
 - ⑧ 意見交換会・報告会実施後の市民への対応等について
 - ⑨ 出張を伴わない議員研修の実施状況について
 - ⑩ 市政の重要案件項目等の事前説明について
 - ⑪ タブレットの運用及び課題について
 - ⑫ 委員外議員や委員欠席による代理出席議員の取扱いについて
- 視察を受け、考察及び今後の具体的な行動としては、

いずれの市議会とも、市民の負担に応えるべく議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指され、積極的に議会改革に取り組まれ

ていると感じた。本議会としても、今回の研修で得た事を参考に、今後の議会運営に活かしていきたい。

(委員長 澤井 信秀)

地域公共交通調査 特別委員会 視察研修報告

▼実施日

平成30年11月20日(火)～21日(水)

▼視察地

鳥取県智頭町、鳥取県伯耆町

智頭町では路線バスの維持に係る補助金の増額や路線の一部撤退などによって地域公共交通の見直しが行われ、コミュニティバスが導入された。超小型モビリティ、シルバー人材センターの活用などの取組も行われている。

鳥取県内では公共交通機関の接続が最も良いとの評価を受けられているが、同町も本市と同様に広大な面積と88にも上る集落



鳥取県伯耆町

があり公共交通空白地区解消に苦慮されている。

伯耆町の伯耆町型バス事業は、地域公共交通の一つの完成型であろうと感じた。同町では複数事業の一括管理を町営バス事業として実施されており、参考にすべきモデルである。①スクールバス②デマンドバス③外出支援サービス④研修バスをうまくミックスさせて運用されている。例えばスクールバスに一般客の利用を可能にしたり、スクールバスの空き時間を学校、地域、老人クラブにバスを貸出して稼働率をあげたり利用方法を工夫されている。特別会計で収支については完全に「見える化」してあり年間の町の負担も1千万～2千万円で持続可能な範囲を維持されている。デマンドバスの停留所も各地域に事細かく網羅されており進化、完成型であると非常に感銘を受けた。利用者の要望で、できることはやっという姿勢を長年積み重ねてこられたことが、町民が地域公共交通を利用し続けられる大きな要因であると感じた。

本市においても公共交通空白地対策に大変参考になり当委員会でもしっかり協議していきたい。

(委員長 澤井 信秀)

議会のうごき

2018(平成30)年11月1日～
2019(平成31)年1月31日

- 11月**
- 3日～15日 議会報告・懇談会
 - 7日 議会運営委員会
 - 8日 会派代表者会議、議会改革推進特別委員会
 - 12日 全員協議会
 - 13日 地域公共交通調査特別委員会
 - 16日 議会改革推進特別委員会
 - 19日 産業建設常任委員会
 - 20日～21日 地域公共交通調査特別委員会行政視察
 - 22日 議会改革推進特別委員会、教育民生常任委員会
 - 27日 議会運営委員会、全員協議会

- 12月**
- 6日 議会運営委員会
 - 7日 議会運営委員会、12月定例会本会議
 - 10日～12日 本会議(一般質問)
 - 12日 広報広聴常任委員会
 - 13日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
 - 14日 総務常任委員会
 - 17日～18日 予算決算常任委員会
 - 19日 議会運営委員会、本会議

- 1月**
- 15日 会派代表者会議、全員協議会、予算決算常任委員会、地域公共交通調査特別委員会
 - 17日～18日 行財政改革調査特別委員会行政視察
 - 22日 広報広聴常任委員会
 - 23日 総務常任委員会
 - 24日～25日 広報広聴常任委員会行政視察
 - 30日 広報広聴常任委員会、教育民生常任委員会
 - 31日 行財政改革調査特別委員会、教育民生常任委員会、広報広聴常任委員会

行政視察受入状況

11月 5日 兵庫県多可町
(いきいき健康日本一のまち・ネウボラみよしについて)

あともがき

平成最後の年を迎え、終わりと始まりを感じる年明けとなりました。

12月議会も9月議会に続き、一般質問で8人が防災計画の見直しやインフラ整備、災害後の新たな対応策の提案等の質問が相次ぎました。

昭和47年水害以来、本市の河川は、ダム整備、護岸整備、江の川流域の宅地防災事業等が進められたおかげもあり、堤防の決壊までには至りませんでした。近年の局地的な豪雨の影響で内水排水やため池管理等が問題視されてきています。

災害後の対応は、全市をあげて一生懸命していますが、これからの防災事業に新たな課題が生まれたので、今後は国、県、市の連携した対策が求められます。我々議員も市民の声に耳を傾け、市に伝えていかなければなりません。

さて、今年には統一地方選挙や市長選挙、4月26日には三次もののけミュージアムの開館、県立三次中学校の開校、新しい元号の始まり等もあり、何かとあわただしい年になりそうです。

時代の移り変わりの節目であり、この一年をしっかりと見届けたいと思います。

(齊木 亨)

次期定例会は **3月1日金**に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。なお、その場合は別室でテレビ視聴をご案内いたします。

請願・陳情の提出は、2月18日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様相をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会トピックスをご覧ください

毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧ください。詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL0824-62-6179 FAX0824-62-6110
Eメールアドレス / gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよし紀行

天神社(三次市十日市東)



十日市東5丁目、「上原集会所」東隣に位置する「天神社(てんじんしゃ)」の由来について、次のように記されている。

天神社ほか四社(八坂社、大仙社、稻荷社、荒神社)は、遠く明治の頃より上原・岡竹一円に奉斎され深く崇敬されてきたが、1919年(大正8年)芸備鉄道敷設の際、岡竹「救」の地などから地域の共有地に移転し、合祀された。

若宮八幡神社大神輿の半面が社殿として利用され、合祀された地を、通称「天神原」と呼び、牛供養(花田植)や子ども相撲が奉納され、年毎に賑やかな祭りが続けられて来た。

1963年(昭和38年)10月、東洋工業(現マツダ)自動車試験場誘致に伴い、「天神原」の地より現在地に移転し建立したものである。

私の子ども時代には、友達と一緒に子ども相撲に毎年参加したものだ。(新家 良和)